

【会議録（書面会議）】

会議名	令和2年度第1回多摩市情報公開・個人情報保護運営審議会
開催日時	令和2年4月27日（月） 会議開催通知及び資料送付 令和2年4月27日（月） 委員からの質疑集約 令和2年4月30日（木） 委員へ質疑回答 令和2年5月1日（金） 委員からの意思集約 令和2年5月8日（金） 結果通知 ※上記やり取りをもって一回の会議開催とみなします。
開催場所	書面会議により開催（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため。）
委員	藤崎会長、牛島委員、川合委員、小谷委員、櫻井委員、帆足委員、松村委員
事務局	総務部文書法制課文書公開係
会議次第	審議事項 1 個人情報の目的外利用（子ども青少年部子育て支援課）
送付資料	資料1 審議会諮問書（個人情報の目的外利用／子育て支援課）
会議の結果及び主要な意見	
委員	1 個人情報の目的外利用（子ども青少年部子育て支援課） （委員からの質疑と回答） 「別紙1」の「9 個人情報保護措置の内容」について、「個人情報については、特定の職員のみが取り扱う。」とあるところ、「特定の職員」とは、「子育て支援課の全職員ではない」という御趣旨でよろしいでしょうか。
子育て支援課	給付金につきましては、子育て支援課 手当・医療担当の職員となります。
委員	上記がそのとおりとすると、当該「特定の職員」は、誰が何を基準としてどのような手続で選任するものなのでしょうか。
子育て支援課	係業務として児童手当を担当していることから児童手当を増額する今回の給付金については手当・医療担当が業務を担います。
委員	「受給者リストは、施錠のできるキャビネットで厳重に保管する。」とあるところ、当該鍵ないし施錠についてはどのような管理がなされるのでしょうか。仮に誰でも鍵にアクセスできるような状況であるとすると、上記の趣旨が没却しかねないという危

惧から、お尋ねする次第です。

子育て支援課

鍵の場所については、他者に知られない場所に保管しています。また、職員がいない早朝・夜間についてはセコムの警備エリア内で安全に管理されています。

委員

「3 支給対象者」について、16,554名を支給対象者とする予定とのことですが、「8 支給事務の流れ」にある全作業を多摩市の「正規」職員の方で行なうもので、当該作業の全部または一部を民間事業者へ委託せずに行なうという御趣旨でよろしいでしょうか。同数程度の支給対象者を予定している他自治体では、業務委託を予定しているところもあるようでしたので、多摩市の状況についてお尋ねする次第でございます。

子育て支援課

今回の給付金につきましては民間事業者への委託を行わず、市職員にて行います。

委員

公務員の子供を持つ保護者等の支払い費が、他の人たちと違うのは何か意味があるのでしょうか。

子育て支援課

公務員の児童手当は、所属庁が10/10の費用負担区分をし、児童手当の支給がされています。

このため、多摩市では市内在住の公務員の児童手当の情報がありません。

公務員の方については所属庁が支給対象者であると証明をした後、居住する市に申請することで多摩市での支給対象者の審査を行います。

なお、公務員以外の方については市で児童手当の支給対象者であることを把握していることから、市より支給の通知を行い、申請を省略する形としています。

(結論)

全委員の7名から承認の意思表示があったため、個人情報目的外利用(子ども青少年部子育て支援課)については同意するものとします。